

上市町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



上市町マスコットキャラクター「つるぎくん」

令和2年3月改訂版

富山県上市町

目次

第1章	はじめに.....	1
第1節	策定の目的.....	1
第2節	人口ビジョンとの関係.....	1
第3節	計画期間.....	1
第4節	第7次上市町総合計画との整合性の確保.....	2
第5節	PDC Aサイクルによる推進.....	2
第6節	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)への参画.....	2
第7節	富山広域連携中枢都市圏の形成.....	3
第2章	現状と課題.....	4
第1節	地勢.....	4
第2節	沿革.....	4
第3節	人口の動向と将来予測.....	4
第4節	地域創生に向けた課題.....	6
第3章	地域創生の方向.....	8
第1節	目指す人口目標.....	8
第2節	地域創生の方針.....	8
第3節	基本目標.....	9
第4節	戦略プロジェクトの設定.....	11
第4章	戦略プロジェクト.....	12
第1節	“経済力”の創生 ～しごとを創る～.....	12
第2節	“人間力”の創生 ～ひとを育てる～.....	18
第3節	“安心力”の創生 ～まちを守り、支える～.....	20

第1章 はじめに

第1節 策定の目的

本町では、平成 23 (2011) 年 3 月に「第 7 次上市町総合計画」を策定し、将来像「『確かな地域力』で創る 存在感あふれる上市」を目指し、まちづくりを進めています。

とりわけ、近年は、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用して起業化支援などに取り組みつつ、「観光キックオフ宣言」のもとエコツーリズムの普及推進を図り、森林セラピー基地の整備や上市駅構内への観光案内所の設置を通じて観光のブラッシュアップを図るとともに、白萩西部町営住宅の整備を推進するなど、雇用・交流・定住に関する各種施策を展開し、地域力の向上に力を入れてきました。

一方、わが国ではその間、東京一極集中がさらに進み、地方の人口減少が進む中で、その流れに歯止めをかけるため、平成 26 (2014) 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が施行されるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方都市の活性化に対し、国を挙げて取り組むこととなりました。

国は、地方版総合戦略の策定を市町村に求めており、本町においても、将来にわたって地域の活力を維持し、人々が安心していきいきと暮らし続けられるようにしていくため、「まち・ひと・しごと創生」に関する本町の考え方や具体的取り組みを示した総合的な戦略である「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第2節 人口ビジョンとの関係

法に基づき、国では令和 42 (2060) 年を目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と平成 31 (2019) 年度を目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。

本町では、これを受け、令和 42 (2060) 年を目標とする「上市町人口ビジョン」を策定し、長期的な人口減少の抑制を目指すとともに、令和 3 年度から始まる「第 8 次上市町総合計画」と一体化させるため、計画期間を 1 年延長し、具体的な方策を「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に描き、実行していきます。

第3節 計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 6 か年とします。

第4節 第7次上市町総合計画との整合性の確保

「第7次上市町総合計画」は、町政の最上位計画であり、町民・行政が英知と力を結集し、自主・自立のまちづくりを進め、本町の持続的な振興・発展を目指す総合的な計画です。

「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第7次上市町総合計画」との整合性を確保しつつ、策定しました。

第5節 PDCAサイクルによる推進

外部有識者を含む推進体制を確保し、基本目標や重要業績評価指標（KPI）の数値目標をもとに、実施施策や事業の効果検証をはじめ、必要に応じて総合戦略を改訂する次のような体制を構築し、PDCAサイクルによる推進を図るとともに、より質の高い行政サービスを町民に提供することを目指します。

（1）庁内の推進体制

「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成27年度から令和元年度までの当初の計画期間を1年延長したことから、次期の総合戦略の計画期間を上市町総合計画の計画期間に合わせ、「上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、全庁的・一体的にこれらの効果の検証、見直し等を行っていくこととします。

（2）外部有識者を含む推進体制

当該審議会において外部有識者を含む審議会を設置し、町長からの諮問に応じてその審議を行い、その結果を答申する推進体制を確保します。

第6節 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)への参画

富山大学が中心となって実施する地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)「富山全域の連携が生み出す地方創生—未来のリーダー育成—」に事業協力機関として参画し、共同研究を行い、雇用創出や若者の地元定着率の向上を図ります。

第7節 富山広域連携中枢都市圏の形成

本町は、平成30（2018）年1月10日、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく連携協約制度により、富山市と連携協約を締結し、富山市を連携中枢都市とする「富山広域連携中枢都市圏」に滑川市、舟橋村、立山町とともに参画することとなりました。構成市町村同士が連携しつつ、連携協約に基づいた取り組みを推進することで、本町を含む圏域住民の誰もが安心して暮らしていけるよう、活力ある、住みよい地域を目指します。

また、この圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取り組み等については、「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に取りまとめられており、平成30（2018）年4月から事業を順次開始します。

【将来像】

都市の魅力と海山の豊かな自然が調和し、働きやすさ、住みやすさが実感できる活力あふれる圏域

【具体的な取り組み】

①圏域全体の経済成長のけん引

- ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
- ・薬用植物栽培の事業化推進事業
- ・滞在型観光連携事業

②高次の都市機能の集積・強化

- ・二次救急医療体制の確保
- ・富山駅周辺整備事業

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
- ・こども医療費助成事業における広域サービスの提供
- ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
- ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
- ・孫とおでかけ支援事業
- ・有害鳥獣農作物被害対策事業
- ・親子でおでかけ事業
- ・社会インフラの老朽化対策連携事業



【連携中枢都市圏制度】

三大都市圏以外の政令市や中核市が中心となって、近隣市町村と連携し、圏域全体の「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図ることにより、人口減少・少子超高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を全国に形成することを目的とする国の施策です。

第2章 現状と課題

第1節 地勢

本町は、県都富山市の東、約15kmに位置する面積236.71km²の町です。町の西部は富山平野が開け、また、東部は北アルプスの深い山岳地帯となっており、町民の大部分が市街地を中心とする西部に住んでいます。

道路は、国道8号が西北部を横切るほか、主要地方道・一般県道が縦横に走っています。また、町域に程近い北陸自動車道滑川IC・立山ICからは、そのネットワークにより全国へと結ばれています。

公共交通は、富山地方鉄道の相ノ木駅、新相ノ木駅、上市駅及び新宮川駅の4駅を有し、富山市と約25分（特急電車約15分）で結ばれるとともに、上市駅と町内各地とは町営バス6路線で結ばれています。

平成27年3月の北陸新幹線の開業により、富山・東京間は、速達タイプの「かがやき」により2時間8分で結ばれ、首都圏からのアクセスが格段に向上しました。これにより、県内外の生活圈域や個人のライフスタイルそのものが一変する可能性があります。

第2節 沿革

明治22（1889）年の町村制の実施により、当時から物資流通の中心地として「市（いち）」が栄えていた上市町と、純農村地帯の音杉村、柿沢村、茗荷谷村、宮川村、南加積村、山加積村、白萩村、相ノ木村、弓庄村が発足しました。

昭和28～29（1953～1954）年には、いわゆる「昭和の大合併」によりこれらの町村が合併し、人口26,522人（昭和30（1955）年1月1日）の上市町となり、その後、滑川市や立山町との一部町域変更がありました。

高度経済成長期を経て近代化を達成し、米作を中心とした農業と、繊維・薬品・精密部品等の工業とが調和した緑豊かな田園工業都市として発展を遂げ、いわゆる「平成の大合併」の際にも自主自立を選択し、現在に至ります。

第3節 人口の動向と将来予測

本町の総人口は、平成27（2015）年4月1日現在の住民基本台帳では21,622人であり、微減傾向で推移しています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計を準拠した推計では、令和2（2020）年には19,699人に、令和22（2040）年には14,557人に、令和42（2060）年には9,891人へと減少する見込みとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠による本町の人口の将来推計

年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年	令和 22 (2040) 年	令和 42 (2060) 年
人口	21,622 人	19,699 人	14,557 人	9,891 人

平成 27 (2015) 年は住民基本台帳、令和 2 (2020) 年、令和 22 (2040) 年及び令和 42 (2060) 年は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠による。

しかしながら、「上市町人口ビジョン」においては、合計特殊出生率が昭和 60 (1985) 年代の水準近くまで回復し、社会増減が好調であった時期の水準を維持したと前提した推計（推計パターン 4）を行っています。その推計から、長期的に微減傾向ながらも、令和 42 (2060) 年においても人口約 14,000 人の規模を保ち、社会経済的にも自立したまちとして存在感を保つことが可能であると判断し、目標人口を 14,300 人に決めました。

そして、それを実現するために、当面の 6 か年において、この「上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次節に掲げる課題の解決を図るプロジェクトを展開していきます。

上市町人口ビジョン推計パターン 4 による人口の将来推計

年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年	令和 22 (2040) 年	令和 42 (2060) 年
人口	21,622 人	20,116 人	17,202 人	14,296 人

平成 27 (2015) 年は住民基本台帳、令和 2 (2020) 年、令和 22 (2040) 年及び令和 42 (2060) 年は上市町人口ビジョン推計パターン 4 による。

第4節 地域創生に向けた課題

(1) 人口減少の抑制

～自然減の抑制と社会増の両方を図っていくことが必要～

本町では、近年、人口減少が続き、自然減と社会減が同時に進行している状況であることから、それぞれに対策を打ち、人口減少を抑制していくことが求められます。

自然減では、平均寿命、健康寿命のさらなる延伸を図るため、死亡原因の最上位であるがんの予防や高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で生活できる環境づくりを推進する必要があります。出生数に関しては、子どもを産む世代の人口が減少していることに加え、晩婚化の急激な進行、合計特殊出生率が全国平均や県平均と比較し、低水準にとどまっているなどの理由から減少の一途をたどっています。このため、若年世代の定住と結婚・出産を一層奨励していく必要があります。

一方、社会減傾向は約15年間続いています。それ以前の約10年間は、企業誘致や宅地造成等により、社会増傾向であったことから、社会減傾向を緩和し、社会増に転じる施策の強力な推進が必要であり、総人口減少時代の今日であっても、町内での雇用の場の拡充、住宅環境の充実そして子育て支援を同時に図っていくことが求められます。

(2) 雇用の場の拡充

～既存企業の経営の安定と、企業誘致、起業をそれぞれ図っていくことが必要～

本町の雇用の受け皿となっている主な就業分野は、製造業が3,200人、卸売・小売業が1,600人、医療・福祉が1,100人、建設業が1,000人、農業が600人となっています（平成22年国勢調査）。

本町は、化学工業や電気機械器具製造業等の工場の集積があり、製造業が雇用の中心となっています。製造業は、国際競争・地域間競争が激しい業種ですが、大きな雇用が見込める数少ない業種でもあることから、今後も既存企業の経営を安定させ、施設の新増設を推進するとともに、恵まれた自然環境や都市基盤、土地資源等を十分に活用し、新規誘致についても積極的に推進していくことが求められます。

一方、本町の卸売・小売の商業は、年間の商品販売額（平成24年経済センサス活動調査）が143億円程度にとどまっており、雇用の場としての機能は弱くなりつつありますが、とりわけ女性の重要な雇用の場という側面もあり、地元資本の持続的発展を尊重しつつ、誘致や起業化を推進していくことが求められます。

医療・福祉については、高齢化の進展や障害者の社会参加意欲の高まりを受け、雇用のニーズが堅調に推移していくものと考えられることから、安定経営と起業化の推進、さらには人材の確保、定着推進を図っていくことが求められます。

建設業については、50代以上の就業者が半数近くを占める中で、若者が自身の将来を託せる業種として、若者の就業、能力向上の推進等、振興を図っていくことが求められます。

農業については、就業者の圧倒的多数が高齢者となっています。後継者の育成、新規就農者の受け入れを図り、若者が働ける業種として、ブランド化や農商連携等により農産品の付加価値を向上させていくことが求められます。

(3) 町の魅力の向上と交流人口の拡大

～これまでの取り組みを一層発展させていくことが重要～

本町は、劔岳、大岩山日石寺等の観光資源を有していますが、観光地としての全国的な知名度はあまり高くないこともあり、観光入込客数は、富山県全体の2%程度にとどまっています(平成25年富山県観光入込客数(推計))。また、宿泊滞在機能も弱く、ホテル・旅館客室数は富山県全体のわずか0.9%程度に過ぎません(平成25年度衛生行政報告例)。

このため、本町では、エコツーリズムを主体とした観光振興や映画「劔岳 点の記」や「おおかみこどもの雨と雪」等、地元を取り上げた映画の上映にあわせたPRを図ってきており、平成27年3月の北陸新幹線の開業もあいまって、投資効果が徐々に表れてきています。

町の魅力の向上と交流人口の拡大は、町の賑わいづくりや今後の移住・定住への重要な要素であるため、これまでの取り組みを今後一層発展させていくことが求められます。

(4) 選ばれる住環境づくり

～ニーズに沿った住宅の確保と交通網の充実が求められる～

本町に若者が定住するためには、若者のニーズに沿った住宅の確保が欠かせません。

本町の住環境の強みとして、富山市中心部に近く、比較的地価が低いため、自然に囲まれた広めの住宅に安く住めるということが挙げられます。

優良農地の保全との調和に留意しながら、こうした住宅ニーズに応えていくことが求められるとともに、居住地として選ばれるための魅力の向上に一層努める必要があります。

本町は富山市の中心部から、富山地方鉄道本線や車で30分程度の時間距離にあるという地理的条件下で、若年層に選ばれるためには、交通基盤のさらなる強化についても推進する必要があります。富山地方鉄道本線については利便性の向上が、道路については広域的な幹線道路の新設改良等が求められます。

第3章 地域創生の方向

第1節 目指す人口目標

人口ビジョンを踏まえ、本計画の人口目標を次のとおり設定します。

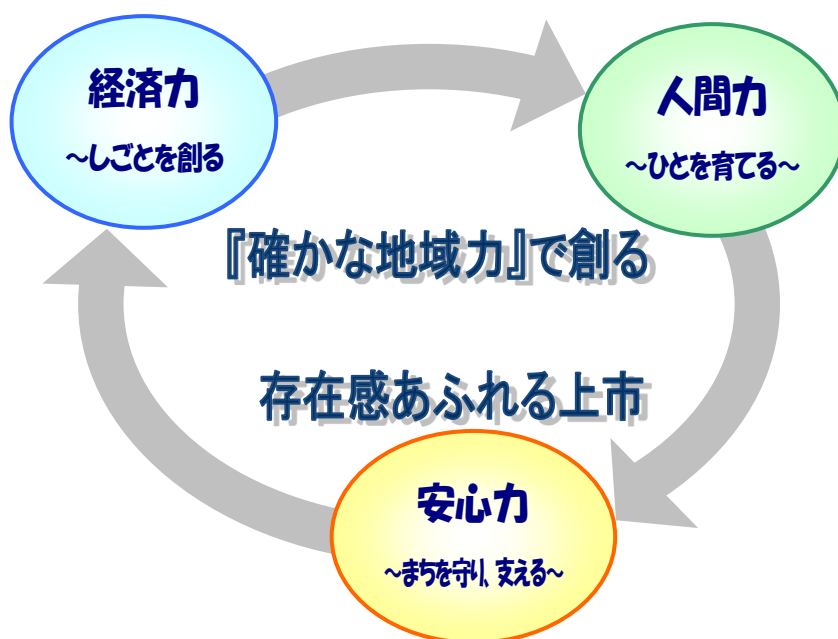
令和2（2020）年度に19,700人

第2節 地域創生の方針

モノ・サービスを産み出し、地域・全国に提供する“経済力”
大人も子どもも学びを通して明日を切り拓くことができる“人間力”
ライフラインや治安面が信頼でき、どんなときでもみんなで支えあえる“安心力”
本町では、この3つの「地域力」を着実にブラッシュアップし、「存在感あふれる上市」として魅力を高め、地域創生を図っていきます。

そのために、「第7次上市町総合計画」に掲げた施策・事業を着実に推進するとともに、それと調和・連動した「まち・ひと・しごと創生関連施策」を総合的に推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、育て、「ひと」が「まち」を守り、支える循環を維持・確立していきます。

地域創生の方針 ～地域力を高める～



第3節 基本目標

(1) “経済力”の創生 ～しごとを創る～

既存の産業を育成するとともに、新規起業や新分野進出を積極的に推進して、若者がいきいきと働くことができる雇用環境づくりを進めます。

経済力創生のイメージ

時代の変化に対応することができる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく情熱あふれる担い手が、人・モノ・情報等の地域資源を活用して、産地間競争力・国際競争力の高い産品・サービスを安定的に供給しています。

【数値目標】

- ◇雇用創出数の増 6年間で380人以上
- ◇町内就業率の向上 <H22> 44.6% ⇒ <R2> 44.6%以上
- ◇製造品出荷額等の増 <H25> 870億円 ⇒ <R2> 870億円以上
- ◇観光入込客数の増 <H27>町推計値から<R2>までに5%以上向上

(2) “人間力”の創生 ～ひとを育てる～

若者が、結婚・出産・子育てを通じて成長し、子どもたちがすくすく、いきいきと育つ環境づくりを進めます。

人間力創生のイメージ

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦労を通じて、たくましい大人に成長しています。

子どもたち一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばす保育・教育が推進されており、子どもたちが、郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

【数値目標】

- ◇婚姻届出数の増 <H26> 年間49件 ⇒ <R2> 年間55件以上
- ◇合計特殊出生率の向上 <H20-24 平均値> 1.35 ⇒ <R2>1.5以上

(3) “安心力”の創生 ～まちを守り、支える～

このまちに住みたい、このまちに住み続けてよかった、と思える環境づくりを進め、安全・安心で魅力的なまちを守り、町民みんなで支えていきます。

安心力創生のイメージ

移住・定住に関する支援制度や住環境が充実し、移住希望者がいくつかの選択肢の中から上市を選び、移住・定住を実現しています。

町民みんなで健康づくりや支えあいの活動に積極的に取り組み、いきいきと生活しています。マイカーでの県内移動がスムーズになるとともに、車に乗らない人のための公共交通も確保されています。

【数値目標】

◇人口社会減の改善 <H24-26 平均値> ▲42 人 ⇒ <R2> ±0 人

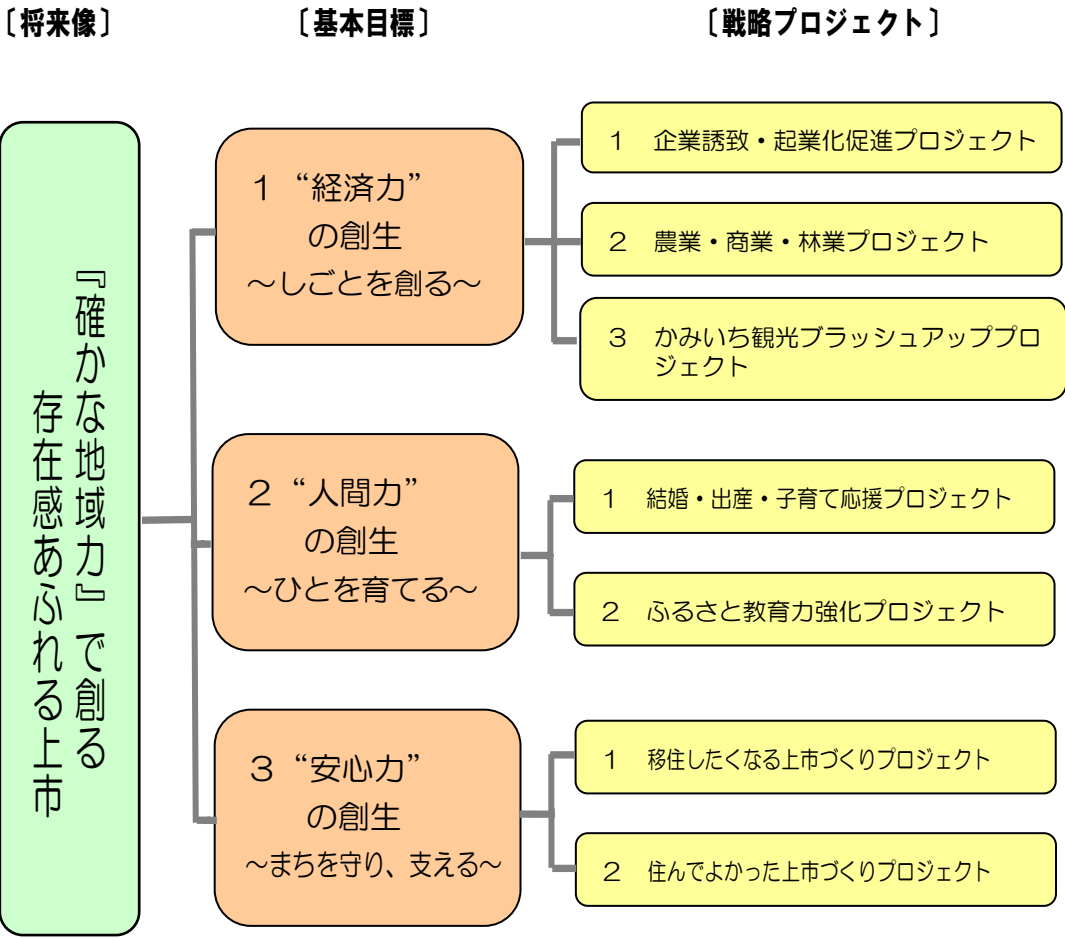
◇健康寿命の延伸 <H22> 男 77.56 歳、女 81.93 歳の延伸

◇平均寿命の延伸 <H22> 男 79.6 歳、女 86.5 歳の延伸

第4節 戦略プロジェクトの設定

3つの基本目標を実現するため、7つの戦略プロジェクトを設定します。

戦略プロジェクトの体系



第4章 戦略プロジェクト

第1節 “経済力”の創生 ～しごとを創る～

(1) 企業誘致・起業化促進プロジェクト

若年層が定住するためには、雇用の受け皿がまず必要です。

そのため、県下に先駆けて実施してきた企業誘致関連施策のさらなる推進、中小企業融資制度の拡充を図り、町内企業の経営の安定、円滑な起業に努めるとともに、町内に本社機能を新設・増設する企業に対する支援を追加実施するなど、さらなる雇用拡大を図ります。

また、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用して取り組んできた「女性起業化支援」は、「市姫東雲会^{しのめ}」の活動等、着実に成果が表れていることから、今後は、雇用の枠の拡大につながるよう総合戦略の目玉事業として引き続き推進していきます。

なお、町内企業に対するコーチングを実施し、自立的に行動できる人材及び労働意欲の増加に伴う従業員の定着率の向上を図ります。

〔具体的施策・重要業績評価指標（K P I）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（K P I）	具体的事業
1 既存企業振興と立地推進	○企業立地奨励件数 6年間で6件以上 ○本社機能立地支援件数 6年間で2件以上 ○地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）件数 4年間で1件以上	●企業立地奨励事業 ●本社機能（本社・事務所・研修所等）立地支援事業 ●地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）
2 起業化支援の継続実施による起業推進と女性起業家支援	○女性のためのプチ起業塾受講者数 6年間で110人以上 ○姫たちのフェスティバル出店件数 6年間で110件以上 ○創業件数 6年間で20件以上	●女性のためのプチ起業塾の開催 ●姫たちのフェスティバル（臨時市場）の開催 ●上市町創業支援事業計画に基づく創業支援
3 コーチングによる企業の人材育成及び労働意欲の増加に伴う従業員の定着率の向上	○支援先企業数 5年間で20社以上	●自立型人材育成コーチング事業

<p>4 中小企業融資制度の拡充</p>	<p>○中小企業融資制度利用件数 6年間で120件以上</p> <p>○小規模創業者支援制度利用件数 6年間で13件以上</p>	<p>●中小企業融資制度の見直し</p> <p>●上市町創業支援事業計画に基づく支援</p>
----------------------	--	--

(2) 農業・商業・林業プロジェクト

農業後継者や新規就農者が、本町の優良農地を保全し、安全・安心で高品質な農林産物を安定的に生産し、農商連携の推進を図り、付加価値を高めて所得を安定させることができるよう、地域の農林業の振興を図っていきます。

農業後継者や新規就農者の育成に関しては、既存の農業経営体支援事業を推進し、中山間地域の資源についても十分に活用するなどの農業振興を図りつつ、地域の活性化にも努めていきます。

関係団体及び関係機関の協力を得て、農商連携の推進による特産品の生産・開発・奨励を進めます。

林業については、本町で生活する場合、森に親しむ活動が日常的に行えることを情報発信し、そうした生活に興味がある移住希望者の受け入れにつなげていきます。

[具体的施策・重要業績評価指標（KPI）・具体的事業]

具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	具体的事業
1 農業担い手の育成（認定農業者、集落営農組織）	○認定農業者数 〈H26〉47人 ⇒ 〈R2〉50人以上 ○集落営農組織数 〈H26〉13経営体 ⇒ 〈R2〉15経営体以上	●農業経営体支援事業
2 中山間地域の資源の有効利活用	○都市農村交流人口 6年間で350人以上	●とやま型中山間地域資源利活用推進事業に基づく地域振興事業の推進 ●グリーン・ツーリズム推進
3 農商連携推進による特産品の振興、開発	○特産品振興費補助金交付件数 6年間で16件以上	●地域おこし協力隊を活用した特産品の生産等 ●関係団体と一体となった特産品の振興 ●特産品奨励・出荷奨励金
4 森に親しむまちづくりの推進	○森育・自然教室開催回数 6年間で22回以上	●森育（座学、間伐・枝打ち等見学、木工クラフト体験）、自然教室（薪割り、火越し、野外炊飯）の実施 ●山林放置による危険啓発チラシ作成・配付

(3) かみいち観光ブラッシュアッププロジェクト

「上市」の魅力を知り、「上市」に住みたいと思う人が増えるよう、また、特産品の販売等により地域の経済の持続的な発展を図ることができるよう、かみいち観光のブラッシュアップを図ります。

本町には、北アルプスの山岳景観をバックに田園風景が広がる里山空間に、地域固有の歴史に彩られた寺社仏閣、遺跡、名水等、文化的魅力と癒しを感じる地域資源が多く存在します。こうした地域資源を活かすため、「エコツーリズム」の普及を推進し各種施策を展開していきます。とりわけ、各観光拠点に「森林セラピー基地」を設け、関連事業を実施することにより交流人口の拡大、町の賑わいを創出していきます。

また、本町は宿泊・滞在機能が弱いことから、その機能の強化を図るとともに、丸山総合公園、北アルプス文化センター等町内の優れた施設を活用した合宿や研修の誘致を図っていきます。

〔具体的施策・重要業績評価指標（K P I）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（K P I）	具体的事業
1 エコツーリズムの普及及び企画の推進	○研修会、講座、観光イベント等開催回数 6年間で30回以上	●町民のふるさと学習機会（町民向け情報誌を活用した研修会、講座等）の提供 ●観光ガイド研修、おもてなし講座の実施 ●町民参加型の観光イベントの開催 ●かみいち時間、町民向け情報誌を活用した遠足・出前授業、フォトロゲイニング大会の開催 ●上市まちのわ宣言
2 森林セラピーの推進	○ウォーキング大会、研修会等開催回数 6年間で22回以上 ○プログラム造成数 6年間で16件以上	●森林セラピーウォーキング大会の開催 ●森林セラピーロード保全活動、ガイド研修の実施 ●基地活用プログラム販売拡大事業
3 観光と公共交通機関との連携及び二次交通整備の推進	○レンタサイクル利用者数 6年間で380人以上 ○富山地方鉄道4駅1日平均乗降客数 〈H26〉2,178人 ⇒ 〈R2〉2,300人以上 ○コミュニティバス年間利用者数 〈H26〉23,593人 ⇒ 〈R2〉25,500人以上	●観光客向けのレンタサイクルの強化 ●トランヴェロ事業への支援 ●町営バスを含む公共交通機関との共同企画によるイベントや商品開発の実施 ●町営バス路線再編に向けた調査検討 ●地域公共交通網形成計画の策定

		<p><富山県との連携事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業
4 観光拠点整備・仕組みづくりの推進	<p>○上市黒川遺跡群整備進捗率（事業費ベース）</p> <p><R2>までに20%以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●上市黒川遺跡群の整備推進 ●産業観光の検討の推進
5 上市町観光協会の機能強化	<p>○イベント参加回数</p> <p>6年間で92回以上</p> <p>○観光案内所利用者数</p> <p>6年間で16,000人以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光PR大使の設置、イベント等への参加 ●ホームページの充実、観光行事案内用掲示板の設置、観光PR事業等への支援 ●地域連携「上市まちのわ」推進事業（上市町版官民連携観光推進事業）
6 観光振興人材及びふるさとガイドの育成	<p>○町民向け情報誌の発行</p> <p>6年間で16回以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光商品販売窓口等実務研修の実施、人材育成等 ●町民向け情報誌の作成・配付 ●チャレンジ問題集の作成、観光ネタ展示会開催等
7 宿泊・滞在機能の強化	<p>○町内中山間地域への移住世帯数</p> <p>6年間で4世帯以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●町有の遊休施設活用、空家の利活用体制の構築
8 観光情報発信等の推進	<p>○雑誌への情報掲載回数</p> <p>6年間で37回以上</p> <p>○町内でのロケーション誘致件数</p> <p>6年間で4件以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●旅行会社、旅行雑誌社等を招待し、視察ツアーの実施 ●旅行ツアーの企画、雑誌への掲載等の推進等 ●イベント等の情報を一元管理し、ホームページ、ケーブルテレビ、広報紙等で情報発信 ●「上市町イベントスタンプラリー」等各機関のイベントの連携強化 ●外国人向けホームページの作成、運用。町内主要施設でのWi-Fi環境の整備 ●上市町商工会が行う「ロケーション誘致」への支援 <p><富山県との連携事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●DMOを核とした観光振興策の展開（日本版DMOの設置）

		<ul style="list-style-type: none"> ●「海のあるスイス」をめざすA L L富山観光プロジェクト～マーケティングとブランディングによる選ばれ続ける観光地づくり～
9 大学等の合宿等の誘致推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等が行う合宿等実施件数 6年間で7件以上 ○企業等が行う研修等実施件数 6年間で6件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等が丸山総合公園、北アルプス文化センター、文化研修センター、町内宿泊施設等を活用して行う文化・スポーツの合宿等の誘致の推進 ●企業等が行う研修等の誘致の推進

第2節 “人間力”の創生 ～ひとを育てる～

(1) 結婚・出産・子育て応援プロジェクト

本町では、晩婚化、少子化が進んでおり、その傾向を食い止め、多くの若者が充実した結婚・出産・子育てを行うことができるよう応援していきます。

結婚については、上市町社会福祉協議会による婚活事業を引き続き支援するほか、若い男女が出会い、交際するきっかけとなる多様な活動を活性化していきます。

妊娠・出産・子育てについては、本町は県下でも早くから不妊治療助成を実施し、また、母子保健事業の推進、保育所・認定こども園の設置、医療費・学校給食費助成の実施等により支援に努めてきており、今後は、母子保健相談体制の充実、奨学資金の拡充、放課後児童健全育成事業の推進、保育料の第3子以降の完全無料化、中学生までの医療費助成の現物給付化等によりさらなる支援を図ります。

就業との両立や子育ての心理的負担、経済的負担から、もう1人産みたいという希望をあきらめることがないよう、さらなるきめ細かな支援サービスの展開を図っていきます。

〔具体的施策・重要業績評価指標（KPI）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	具体的事業
1 母子保健相談体制の充実	○相談件数 6年間で500件以上	●町保健センターにおける妊娠・出産から子育てまでの相談体制の充実 ●産前・産後サポート事業
2 貸与式の導入等奨学資金制度の充実	○貸与者数 5年間で8名以上	●貸与式の奨学資金の導入
3 婚活事業の充実	○結婚相談所成婚数 6年間で30組以上 ○婚活イベントマッチング数 6年間で60組以上	●結婚相談所運営事業 ●婚活イベントの開催
4 不妊治療助成事業の推進	○不妊治療費助成件数 6年間60件以上（実人数）	●不妊治療助成事業の拡充
5 放課後における子どもの居場所づくりの推進	○利用希望者の受入率 <H26>100% ⇒ <R2>維持 ○支援員資格の取得 <R2>までに100%達成・維持	●施設、指導員、運営時間等の充実 ●一体型設置の研究、検討の推進 ●民間委託化の検討の推進
6 町内における産婦人科及び小児科の維持	○産婦人科及び小児科の維持	●町内における産婦人科及び小児科の維持

(2) ふるさと教育力強化プロジェクト

子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。

わが国の学校教育は、授業のカリキュラムや教員の任免方式、クラス編成等が全国で統一されているため、基本的には大きな差はないと考えられます。しかし、本町にある自然環境や歴史・文化等を活用し、正規職員の活動を補助・補佐する指導員・支援員の配置、独自の放課後のメニュー等、本町ならではの取り組みが可能と考えられます。本町では、従来から「ふるさと学習」等、特色のある事業を実施してきており、また、県下でもいち早く小中学校の全普通教室にエアコンを完備するなど環境整備にも努めていることから、それらを十分に活用した教育を展開していかなければなりません。

なお、学習指導要領では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることを目指しており、学力向上に偏ることなく、創意・工夫しながら、教育の充実を図ります。

〔具体的施策・重要業績評価指標（K P I）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（K P I）	具体的事業
1 放課後を活用した学習習慣の定着化、学力向上の支援	○令和2年度までに各小学校において週1回の放課後学習室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後学習室の小学校での実施（高学年対象） ●中学校放課後学習室の拡充（教科別学習室の実施等） ●放課後を活用した質問教室の研究、検討の推進
2 読書活動推進のための学校図書館における蔵書及び司書の充実	○令和2年度までに全学校が学校図書館図書標準100%の達成 ○令和2年度までに学校図書館司書3名以上の採用	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校蔵書の充実 ●各学校司書配置の推進
3 ふるさと学習及び科学実験教室の推進	○各小学校において年1回の科学実験教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと学習の推進 ●大学等関係機関と協力した科学実験教室の開催
4 小規模特認校制度の推進	○校区外からの入学者数6年間で13名以上	●白萩西部小と陽南小での集合学習（体育、理科実験等）の実施

第3節 “安心力”の創生 ～まちを守り、支える～

(1) 移住したくなる上市づくりプロジェクト

本町出身者で県外大学等に進学し、卒業時に、あるいは転職等を機に本町に戻る。町外出身者が、進学や就職、結婚や家の購入等を機に本町に住むことを選択する際の選択肢として、本町が住みたくなるまちかどうかは非常に重要です。

住みたくなるまちの条件は、人によって異なりますが、安全・安心な暮らしが確保されることや地域資源に魅力があること、そして、良好な住環境があることは、不可欠な要素と言えます。さらに、そうした情報が住むことを希望する人に的確に伝わるかどうか、実際の移住・定住者の獲得に大きく影響すると考えられます。

こうした観点から、様々な移住・定住支援策をパッケージで推進し、定住者とともに、活力を守り、安心を支えていきます。

〔具体的施策・重要業績評価指標（K P I）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（K P I）	具体的事業
1 移住・定住支援体制の強化	○移住・定住相談件数 6年間で240件以上 ○移住・定住マッチング件数 6年間で18件以上 ○「上市暮らし」体験住宅利用件数 6年間で37件以上	●定住支援員(コンシェルジュ)の配置 (移住・定住各種相談対応、現地案内、情報発信等) ●専門ホームページ、「上市暮らし」体験住宅の開設 ●「くらしたい国、富山」推進本部との事業連携強化 ●ふるさと回帰支援センター等でのセミナー、イベントへの積極的な参加によるPR活動の推進 ●移住者向け「虎の巻」の作成、地域における「定住協力隊」の結成及び移住者生活支援のあり方の検討の推進 ●移住者の交流の場の設定 <富山県との連携事業> ●富山で暮らそう！とやまわくわく移住支援事業
2 立地企業社員の町内居住化支援	○町内転入社員数 6年間で28人以上	●若年雇用定住促進給付金事業
3 三世同居の奨励	○町外からの転入者の給付金交付件数 6年間で15件以上	●三世帯世帯推進給付金事業

4 定住促進型の同級会への支援	○同級会補助金交付件数 6年間で55件以上	●ふるさと同級会事業
5 若年世帯等への住宅取得・改修支援及び条件整備の推進	○若年世帯定住促進・住宅リフォーム補助金交付件数 6年間で180件以上 ○民間住宅団地造成事業件数 6年間で1件以上	●若年世帯定住促進事業の拡充 ●住宅リフォーム助成事業の拡充 ●民間住宅団地造成事業
6 U I J ターンの推進	○U I J ターン P R 回数 6年間で54回以上 ○情報冊子配付回数 6年間で6回以上 ○ホームページによる P R の実施・継続	●町出身学生、出身者への U ターン施策の P R の推進 ●はたらくらすコネクションの推進、文化研修センターの Wi-Fi 環境の整備 ●U I J ターン就職説明会の積極参加
7 空家活用の推進	○空家情報ホームページ掲載件数 6年間で25件以上	●空家情報提供制度の推進 ●空家活用方策の研究、検討の推進
8 「上市の魅力」情報発信機能の強化	○町ホームページ月平均アクセス数の増 <H26>8,824件 ⇒ <R2>9,000件以上 ○NET3 ケーブルテレビ「チャンネルかみいち」視聴者の増<町民アンケート「週1回は見るようにしている。」町民の割合の向上> <H27>12% ⇒ <R2>17%以上 ○広報かみいち読者の増<町民アンケート「毎号必ず読んでいる。」町民の割合の向上> <H27>54% ⇒ <R2>60%以上 ○P R キャラクター「つるぎくん」使用承認及び出動回数 6年間で480回以上	●町出身著名人の P R 大使等への起用の検討の推進 ●町の食の魅力を発信 ●ホームページ、NET3 ケーブルテレビ「チャンネルかみいち」及び広報かみいちの内容のさらなる充実 ●町観光大使及び P R キャラクター「つるぎくん」の存在を最大限活用する方策の検討の推進 <富山県との連携事業> ●首都圏情報発信拠点「日本橋とやま館」を核とした、とやま魅力発信戦略の推進
9 人と人とのつながりを活かした移住・定住の推進	○2回目の成人式参加者数 3年間で150人以上 ○かみいち若者同窓会参加者数 4年間で100人以上	●2回目の成人式の開催 ●かみいち若者同窓会の開催

(2) 住んでよかった上市づくりプロジェクト

いつまでも住み続けたいと思える上市を維持していくため、まちぐるみの健康づくりや公共交通の維持・確保・充実、スマートインターチェンジの設置、図書館や地区公民館等公共施設の魅力向上に努めます。

健康づくりについては、生活習慣病予防、とりわけがん予防に重点をおいた取り組みを推進していきます。

公共交通については、富山地方鉄道やコミュニティバスの利用推進を図るとともに、駅周辺の賑わいづくりに努めます。

北陸自動車道への連結が国から許可され、円滑な事業推進を図っている「上市スマートインターチェンジ(仮称)」については、町中心部や国道8号へのアクセス道路の整備も併せて実施し、地域活性化に十分に活用できるよう早期の設置を推進します。

公共施設の魅力向上については、学生等若者のアイデアを活用するなど、その仕組みづくりについても検討していきます。

〔具体的施策・重要業績評価指標（KPI）・具体的事業〕

具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	具体的事業
1 がん予防のまちづくりの推進	○がん検診受診率の向上 胃がん <H26>18.1% ⇒ <R2>40%以上 大腸がん <H26>19.6% ⇒ <R2>40%以上 子宮がん <H26>32.4% ⇒ <R2>50%以上 乳がん <H26>34.0% ⇒ <R2>50%以上 肺がん <H26>59.8% ⇒ <R2>50%以上 (維持向上)	<ul style="list-style-type: none"> ●子どものためのがん教育の推進 ●検診受診勧奨事業 ●受動喫煙防止対策の推進 ●受診体制の整備推進、検診補助の拡大
2 公共交通の維持・確保・充実及び駅周辺の賑わい創出	○富山地方鉄道4駅1日平均乗降客数 <H26>2,178人 ⇒ <R2>2,300人以上 ○コミュニティバス年間利用者数 <H26>23,593人 ⇒ <R2>25,500人以上 ○富山地方鉄道4駅周辺(構内含む。)での創業件数 6年間で2件以上	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの運行路線・ダイヤの見直し ●町営バス路線再編に向けた調査検討 ●富山地方鉄道4駅周辺(構内含む。)の賑わいの創出 ●地域公共交通網形成計画の策定<富山県との連携事業> ●「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業

<p>3 上市スマート インターチェン ジ（仮称）の設 置及びアクセス 道の改良の推進</p>	<p>○上市スマートインターチェンジ（仮称）工事着手</p>	<p>●上市スマートインターチェンジ（仮称）の設置 ●町中心部及び国道8号へのアクセス道の改良 ●周辺整備の推進</p>
<p>4 公共施設の魅力向上（町立上市図書館、絵本室、カミール等）</p>	<p>○町立上市図書館年間図書貸出し冊数の増 <H26>91,000冊 ⇒<R2>95,000冊以上 ○公民館講座受講者数の維持 <H26>44,477人 ⇒<R2>現状維持 ○カミール施設利用者数の増 <H26>103,000人⇒<R2>125,000人以上</p>	<p>●町立上市図書館、絵本室の魅力向上への検討の推進 ●地区公民館の機能強化の検討の推進 ●カミールの活用方策の検討の推進 ●女性起業促進 安心子育て&生涯健康の砦（とりで）『カミール丸』創設事業</p>